業務遂行上熟知しておかなければならない
用語・熟語について実務面から解説。

地方公務員関係法令実務事典

地方公務員法研究会　編著

地方公務員制度の正しい理解と人事行政管理の適切な運営に必要な項目・用語を行政実例・法制意見・判例等を引用して実務面から解説した地方公務員に関する百科事典！

A5判・加除式・全1巻
定価 本体10,000円＋税

第一法規

本書について

本書は、実務遂行上熟知しておく必要があると思われる用語等について解説をするとともに、その用語等に関連する具体的事項の解説及びより深い理解をしていただくための行政実例、判例をも収録し、実務上の便を図ったものです。また、昨今の社会、経済の変化に即応し常に新しい用語の収録あるいは解説の補正ができるように加除式装本を採用したものです。

総務省自治行政局公務員部内の有志が執筆にあたったものでありますが、何分にも公務の余暇を利用して執筆したものであり、また、本書が地方公務員法関係の用語事典であり、かつ、百科事典でもあるという全く新しい試みの事典であるため十分意を尽くせない点も多くあろうと思われます。皆様のご批判をいただきながら、それらの点について今後逐次補正してまいりたいと存じます。

本書が、第一線の実務担当者の座右の書として活用されれば誠に幸せであります。

地方公務員法研究会

POINT

1 地方公務員関係法令の用語、熟語及び関連する具体的事項を五十音順で解説した行政実務の用語百科事典です。

2 用語、熟語等の解説にあたっては、有機的解釈を図るため必要な行政実例、判例を収録して具体的に詳解しています。

3 解説した用語、熟語等の項目を五十音順に配し横断的に検索できる便利な索引を巻末に登載しています。

4 社会、経済の変化、法令の改廃等に即応し、常に新しい用語の収録又は解説の補正ができるように加除式(差し替え)装本としています。

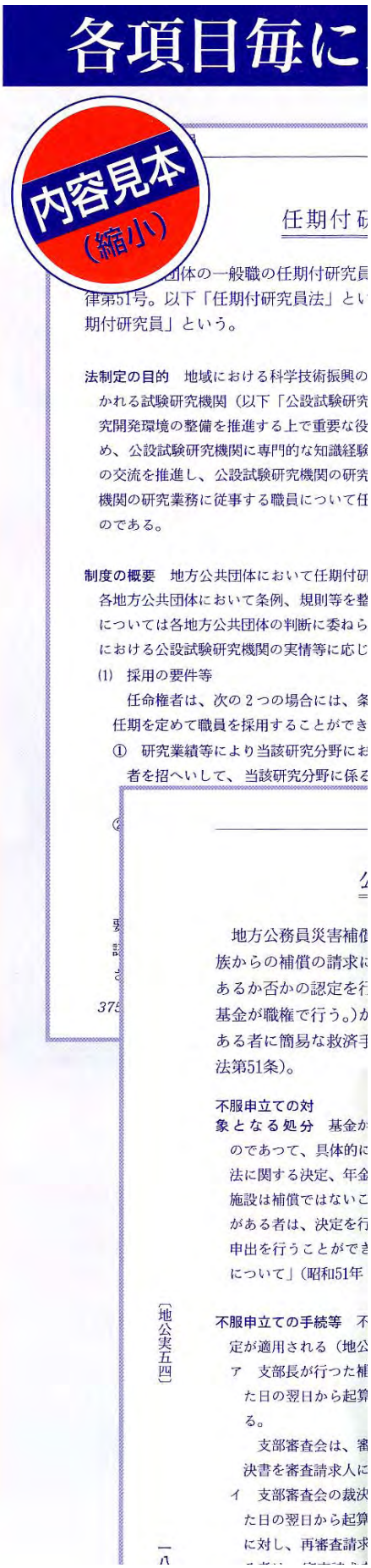

系統的に深い理解が得られるよう解説！

研究員　〔平成14.6 登載〕

員の採用等に関する法律（平成12年法
いう。）に基づき採用される職員を「任

の重要性が高まる中で、地方公共団体に置
究機関」という。）が、地域の産業基盤や研
役割を担うことが期待されている。そのた
識等を有する人材を受け入れ、研究者相互
究活動の活性化を図るため、公設試験研究
任期を定めた採用に関する特例を定めたも

研究員制度を導入しようとする場合には、
整備することが必要であるが、条例の整備
われるものであるため、当該地方公共団体
て適切に判断する必要がある。

条例で定めるところにより、選考により、
える。
おいて特に優れた研究者と認められている
る高度の専門的な知識経験を必要とする研

〔地公実七四〕

任期付研究員

務及び選考の手続について定めた採用計画に基づいて行わなければならないが、人事委員会を置く地方公共団体においては、任命権者は、その採用計画の作成にあたり人事委員会に協議しなければならない。

なお、人事委員会を置かない地方公共団体の任命権者は、前段の人事委員会の関与を要せずに、招へい研究員の採用及び採用計画の作成を行うことができるが、その場合にも任用の根本基準等に基づく厳正な運用に努めなければならない。

(2) 任期

招へい研究員の任期は、原則として5年を超えない範囲内で任命権者が定めるが、特に5年を超える任期を定める必要がある場合には7年（特別の計画に基づき期間を定めて実施される研究業務に従事させる場合には10年）を超えない範囲内で任期を定めることができる。

若手研究員の任期は、原則として3年を超えない範囲内で任命権者が定めるが、研究業務の性質上特に必要がある場合には5年を超えない範囲内で任期を定めることができる。

なお、人事委員会を置く地方公共団体においては、任命権者は、招へい研究員について5年を超える任期を定める場合又は若手研究員について3年を超える任期を定める場合には、人事委員会の承認を得なければならない。

任期は、原則として予定されている任期（招へい研究員については5年、若手研究員については3年）に満たない場合には、原則として予定されている任期の範囲内で更新することができる。また、若手研究員について、採用計画において5年を超えない範囲内で任期が予定されている場合には、その範囲内で任期を更新することができる。ただし、招へい研究員について、5年を超える任期が設定された場合には、任期の更新は想定されていない。

(3) 給与等

〔地公実七四〕

公務災害補償の不服申立て

公務災害補償の不服申立て

償基金（以下「基金」という。）は、被災職員又はその遺
に基づき、当該災害が公務又は通勤により生じたもので
行い、補償の支給決定を行う（傷病補償年金については、
が、これら基金の行う補償に関する決定について不服が
手続として不服申立ての制度が設けられている（地公災

が行う補償に関する決定がここでいう不服申立ての対象となる
には公務上外の認定、通勤災害該当・非該当の認定、療養の方
金受給権者の決定、補償の支給額の決定等である。なお、福祉
ことから、不服申立ての対象とはならないが、その決定に不服
行つた基金支部長（以下「支部長」という。）に対して、不服の
きることとされている（「福祉施設の決定に対する不服の申出
6月10日理事長通知））。

不服申立ての手続等は次のとおりであり、行政不服審査法の規
公災法第51条）。
補償に関する決定に不服のある者は、決定があつたことを知つ
算して60日以内に支部審査会に対して審査請求することがで

審査請求を審査の上、却下、棄却又は取消しの裁決を行い、裁
に送達する。
決に対してなお不服がある者は、その裁
算して30日以内に基金本部の審査会（以下
求をすることができる。なお、支部審査

公務災害補償の不服申立て

審査会又は支部審査会の裁決によつて支部長の決定が取り消された場合には、支部長は、裁決の趣旨に従つて改めて補償に関する決定をすることになる。

なお、審査請求、再審査請求に対する裁決の結果について、なお不服がある者は、行政事件訴訟法の定めるところにより、訴訟による救済を求めることができる。この訴訟は、審査請求又は再審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起できないこととされている。ただし、①審査請求又は再審査請求がされた日の翌日から起算して3箇月を経過しても裁決がないとき、②審査請求又は再審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるときその他その裁決を経ないことにつき正当な理由があるときには、不服申立てを経ずに取消訴訟を提起できる（地公災法第56条）。

不服申立ての手続の流れ

（基金の従たる事務所の長が行う補償に関する決定の場合）

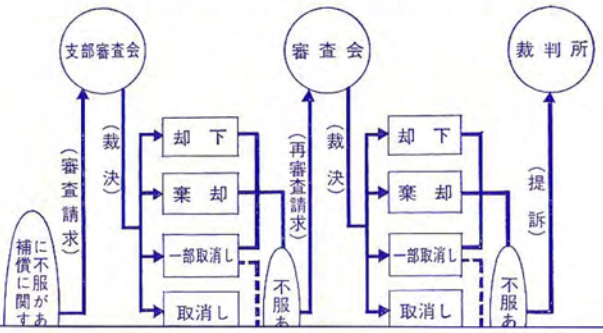

〔地公実五四〕

A5判・加除式・全1巻・定価　本体10,000円＋税

厳選された600項目を50音順に収録！

内容構成（抜粋）

★使いやすい50音順で登載！

法令用語解説

【あ】ILO(International Labour Organization：国際労働機関)／斡旋／新たな府省の編成以降の定員管理／安全委員会・衛生委員会／安全衛生教育と就業制限／安全衛生推進者等／安全管理者
【い】委員の除斥、忌避、回避／依願休職／育児休業／意志表示／遺族／遺族年金
【う】打切補償
【え】衛生管理者／営利企業等従事制限／営利企業等従事制限と兼職等／営利企業等従事制限の特例／営利企業等の報酬／営利企業等の役員等
【お】O・J・TとOff・J・T／公の選挙・投票／オープン・ショップ制／オルグ
【か】海外渡航に係る便宜供与依頼／海外派遣／解雇／解雇制限／解雇予告／解職／戒告
【き】企業管理規程／企業職員／企業別組合／勤務時間／勤務を要しない日の振替
【く】苦情処理共同調整会議（苦情処理機関）／組合員（地方公務員共済組合）／組合休暇制度／訓告
【け】警察職員／刑事休職／刑事上の免責／経費援助／経歴詐称／欠格条項
【こ】故意・過失／公益法人等への派遣／降格／降給／降任／綱紀粛正／公権力
【さ】災害派遣手当／災害補償制度の適用関係／災害見舞金／財産形成事業／再審／再審と取消訴訟の出訴期間
【し】時間外勤務手当／時季変更権／事業場／試験就労（職親制度）／事後措置／自己申告制度
【す】ストライキ／スポイルズ・システム
【せ】政治的行為の制限／政治スト／政党その他の政治団体の役員／政党その他の政治的団体／青年海外協力隊／全国市町村職員共済組合連合会
【そ】総括安全衛生管理者／争議行為等／争議行為禁止の合憲性／葬祭補償／訴願前置主義／措置要求権者
【た】第三セクター／第179号事案／代償措置（論）／退職共済年金／退職準備プログラム／退職手当
【ち】チェック・オフ／地位利用による選挙運動等の禁止／地共法の審査請求制度（地方公務員共済組合審査会）／地教行法／地方公営企業／地方公営企業の管理者
【つ】通勤災害／通勤手当
【て】定員管理／定員モデル／定時制通信教育手当／定数／定年制度／停職
【と】（公務員に関する）当然の法理／到達主義／特殊勤務手当／特地勤務手当／特定の人又は事件（政治的行為の制限）／特別権力関係
【に】24協定／任期付研究員／任期付職員／妊産婦の就業制限／任命権者／任用／任用候補者名簿／任用と任命
【ね】年休闘争／年次有給休暇
【の】農林漁業改良普及手当
【は】パーキンソンの法則／廃職／配置転換努力義務／破産／発信主義／罰則
【ひ】ピケッティング／非現業職員／非現業の官公署／批准／非常勤職員／非常勤職員の年次有給休暇
【ふ】附加給付（地共法）／福祉事業／福祉事業（地公災法）／復職時における号給の調整／服務／服務規程／フレックスタイム制
【へ】平均給与額／へき地手当／変形労働時間制
【ほ】報酬／法令等及び職務命令に従う義務／母子相談員
【ま】埋葬料（家族埋葬料）
【み】みなし公務員／身元保証／民間企業経験者の（中途）採用／民間企業派遣研修
【め】メリット・システム／免職／メンタルヘルス
【や】夜間勤務手当／ヤミ給与
【ゆ】行方不明／諭旨免職
【よ】予備交渉
【ら】ライフプラン協会／ライフプラン推進計画／ラスパイレス指数
【り】吏員／離職／立候補制限／リボン闘争／療養の給付／療養費
【れ】レクリエーション／連合（日本労働組合総連合会）／連合体（連合団体）
【ろ】労使慣行／労働安全衛生管理体制／労働安全衛生法／労働委員会／労働関係の調査／労働基準監督機関
【わ】賄賂／わたり
索　引

第一法規株式会社

商品内容に関するお問い合わせは　TEL 0120-203-694　FAX 0120-202-972
お申し込みに関するお問い合わせは　TEL 0120-203-696　FAX 0120-202-974

新刊情報等はインターネットでご覧いただけます。 http://www.daiichihoki.co.jp

本社
東京都港区南青山2-11-17　〒107-8560　TEL 03-3404-2251（大代表）FAX 03-3404-2269

北海道支社　札幌市中央区北4条西6丁目毎日札幌会館内　〒060-0004
東北支社　仙台市青葉区上杉1-6-1　〒980-0011
東京支社　東京都港区南青山2-11-17　〒107-8560
関東支社　東京都港区南青山2-11-17　〒107-8560
信越支社　長野市岡田町176　〒380-8566
東海支社　名古屋市東区泉1-1-39　〒461-8550
関西支社　大阪市西区新町2-15-24　〒550-0013
中国支社　広島市中区上八丁堀5-21　〒730-0012
四国支社　高松市天神前4-33　〒760-0018
九州支社　福岡市中央区大手門3-5-1　〒810-0074
沖縄営業所　那覇市泉崎1-18-7　〒900-0021

DAI-ICHI HOKI

R100　PRINTED WITH SOY INK

キリトリ線

購読申込書

地方公務員関係法令実務事典

（コード611558）**定価**　本体10,000円＋税　　部（公用／私用）

上記のとおり申し込み、今後の追録（有料）も購読します。
なお、代金は着本後請求により支払います。　　平成　　年　　月　　日

（〒　　-　　）

ご住所

フリガナ
ご氏名　　印　☎

第一法規株式会社あて

2003.7H 3

担当社員

お申し込み方法

◆お申し込みは左の購読申込書をはがきに貼るか、FAXで上記あてにご送付ください。

◆地域担当の弊社営業社員に直接お申しつけください。